

令和4年度「福祉事業所」オープン見学のご案内

一般就労を希望する障がいのある方々の態様は様々です。

一人ひとりの職業能力を知っていただくため、市内企業を対象に就労継続支援 事業所のオープン見学会を開催します。

就労継続支援事業所とは

就労継続支援事業所は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供する事業所の一つです。企業で就労を希望する障がいのある人に対し、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行っています。

【 $_{
m H}$ $_{
m H}$

午前の部:10時~ 午後の部:1時30分~

※各回ともに1時間程度、各事業所担当者が事業所内をご案内します。

※事業所担当者と開催日程を調整し、見学日を決定します。

【見学対象者】 企業の採用、障害者雇用担当者

【場所】市内の就労継続支援事業所(詳細は別添の一覧表をご覧ください)

【申込方法】 裏面の申込書を下記担当課の窓口・FAX・郵送・メールで 提出してください

【申込〆切】 実施日の1週間前

【実施主体】 宍粟市就労支援事業所連絡会・宍粟市

≪注意事項≫見学中及び移動中の不慮の事故等については、自己責任でお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

宍粟市役所 健康福祉部 障害福祉課

電話:0790-63-3101 FAX:0790-63-3062

メール: shogaifukushi-kk@city.shiso.lg.jp



令和4年度「福祉事業所」オープン見学【申込書】

【お申し込みの流れ】

①見学を希望される 方は申込書に必要事 項を記入し、お申込 みください。



②障害福祉課と事業 所で相談し、見学日 等を決定します。



③お申込みされた方に障害福祉課から 決定通知書が届きます。



④届いた決定通知書を持って、指定された見学日に直接事業所へ訪問ください。

日

【1. 見学希望事業所】

【申込日】令和4年 月

	事業所名		希望	望日日	寺
1		月	日 ()	午前・午後
2		月	日 ()	午前・午後
3		月	日 ()	午前・午後

【2. 見学者】連絡先・見学人数等を把握するために必要です。**すべての欄に**記入をお願いします。

見学者(代表)	貴社名	
	フリガナ	
	氏名	
	所在地	〒
	電話	FAX
	メール	
同行者	氏名	
	氏名	
参加の理由		
質問事項等		